令和８年度 第６回 広島中央地域保健対策協議会 地域医療構想調整会議　議事録

日　時：令和８年 11 月 17 日(火)19:00～19:40
場　所：Web 会議
参加数：Web 19 名、委任状 22 名、議決権行使 ６名

項　目	発言者	内　　容
１ 開会	事務局 (後藤参事)	会議開会を宣言。 広島中央地域保健対策協議会規約第 10 条第２項及び広島中央地域医療構想調整会議設置要綱第５条第１項の規定により、城原会長が議長となる。 また、11 月 12 日(木)15 時に開催された地域医療構想推進部会において、第１～２号議案に係る協議項目を協議し、いずれも賛成多数で承認されたことを報告する。
２ 議事 (1)審議事項 ア 議案第１号	城原会長	議案第１号「外来医療に係る医療提供体制の確保に関する事項」について、事務局に説明を求める。
	事務局 (後藤参事)	(議案第１号により説明)
	城原会長	事務局の説明に対して委員からの質問・意見等を求める。
	小林副会長	②新規開業者等へ「不足する外来医療機能」を担うことについての申出書の提出を求める手続きについて、申請は何件程度あるのか。
	事務局 (後藤参事)	令和８年度においては、新規事案２件、個人事業者から法人事業者へ変更したものが２件と４件の申出書の提出を受けている。
	小林副会長	この申請手続きが圏域内の診療所の新規開業に影響することはないのか。
	事務局 (後藤参事)	申出書の提出に当たり、仮に合意を得られない場合であっても、合意をしない理由を記載いただき、毎年度、「外来医療機能に係る申出書の提出状況」について、調整会議で報告しているが、新規開業への影響はないと考えている。
	小林副会長	了解した。
	城原会長	県で行った外来機能に関するアンケート調査について、地区医師会や市町の数で案分して不足の判断をしているが、人口規模の異なるものを均一に扱う取扱いについて、次回のアンケート調査の際には検討すべきと考える。

	事務局 （後藤参事）	アンケート調査実施者（広島県健康福祉局医療政策課）に圏域から出た意見として報告する。
	城原会長	議案を諮り、賛成者の挙手を求める。 賛成多数につき、当議案を承認する。 本日審議した議案第１号について、承認となった旨、広島県健康福祉局医療政策課に報告する。
２ 議事 (1)審議事項 イ議案第２号	城原会長	議案第２号「新たな地域医療構想の策定に係る構想区域の検討」について、事務局に説明を求める。
	事務局 （後藤参事）	（議案第２号により説明）
	城原会長	提案者の説明に対して委員からの質問・意見等を求める。 （質問・意見等なし） 議案を諮り、賛成者の挙手を求める。 賛成多数につき、当議案を承認する。 本日審議した議案第２号について、承認となった旨、広島県医療審議会保健医療計画部会に報告する。
３ 閉会	城原会長	以上で会議を終了する。委員の皆様の円滑な議事進行への御協力に感謝する。これより事務局に進行を譲る。
	事務局 （後藤参事）	以上で会議を閉会する。